

議案第51号

守口市現代南画美術館条例を廃止する条例案

守口市現代南画美術館条例を廃止する条例を、次のように制定する。

平成25年9月19日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

## 守口市現代南画美術館条例を廃止する条例

守口市現代南画美術館条例（平成7年守口市条例第22号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、平成26年1月1日から施行する。